

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称	農林水産省・経済産業省・厚生労働省・ 國土交通省 農政部			
件名	4 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の弾力的な運用について				
提案市	千曲市				
提案要旨	農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律により従来の農村地域工業等導入促進法が農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に改められ、導入産業業種が全業種に拡大されたが、国の基本方針や県の基本計画において地域の問題解決に向けた弾力的な運用を要望する。				
提案理由	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律は、近年の農業・農村をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、導入産業業種が全業種に拡大された経過がある。このことから、地方自治体が抱える地域の実情を解決するため、地方創生の観点から導入産業業種を制限しないことや、農用地であってもやむを得ない場合は産業の導入を認める等、法律の弾力的運用を要望する。				
現況及び課題等	<p>これまで農業と工業等の均衡ある発展を目的とする農村地域工業等導入促進法を活用し、農村への工業等の導入による就業機会の創出が図られた。同法に基づき全国で製造業等約9,000社が操業し、約60万人が雇用されるなど成果が上がっている。</p> <p>しかし、産業構造や農村をめぐる情勢等は同法制定当時から大きな変化が見られ、現在では多様な業種を導入すること等は、農村地域の活性化に必要である。</p>				
関係法令	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律				